

## 令和7年度事業計画書

(総 則)

第1条 令和7年度事業計画は、次に定めるところによる。

(事業計画)

第2条 事業計画は、次のとおりとする。

### 1. 実施事業等会計

#### (1) まちづくり推進事業

| 事業名          | 事業内容                               |
|--------------|------------------------------------|
| ア. まちづくり推進事業 | まちづくりに関する調査研究、情報の収集、普及啓発、人材育成等を行う。 |

### 2. その他会計

#### (1) 不動産販売貸付事業

| 事業名                   | 事業内容                                             |
|-----------------------|--------------------------------------------------|
| ア. 辰巳台団地施設管理事業        | 辰巳台団地内の施設を管理運営する。                                |
| イ. 千城台住宅地施設管理事業       | 千城台団地内の施設（西公益施設、ケアタウン千城台）を管理運営する。                |
| ウ. 海浜ニュータウン施設管理事業     | 海浜ニュータウン内の施設（検見川第3、4住区センターマーケット）を管理運営する。         |
| エ. 成田ニュータウン施設管理事業     | 成田ニュータウン内の施設（第2、4、5、6・7住区センターマーケット，商業施設）を管理運営する。 |
| オ. 成田ニュータウン大型商業施設管理事業 | 成田ニュータウン内の大型商業施設を管理運営する。                         |
| カ. 千城台大型商業施設管理事業      | 千城台団地内の大型商業施設を管理運営する。                            |
| キ. 千葉ニュータウン土地賃貸事業     | 千葉ニュータウン内の一般定期借地権付等の土地を管理運営する。                   |

(2) 駐車場等施設管理事業

| 事業名                   | 事業内容                             |
|-----------------------|----------------------------------|
| ア. 成田ニュータウン駐車場施設管理事業  | 成田ニュータウン内の駐車場施設を管理運営する。          |
| イ. 千城台駐車場施設管理事業       | 千城台団地内の駐車場施設を管理運営する。             |
| ウ. 海浜ニュータウン駐車場施設管理事業  | 海浜ニュータウン内の駐車場施設を管理運営する。          |
| エ. 磯辺駐車場施設管理事業        | 千葉市磯辺地区の駐車場施設を管理運営する。            |
| オ. 千葉市中央地区土地管理事業      | 千葉市中央地区の土地を管理する。                 |
| カ. 浦安塩浜地区駐車場施設管理事業    | 京葉線新浦安駅地区及び市川市塩浜地区の駐車場施設を管理運営する。 |
| キ. 検見川浜シーサイド駐車場施設管理事業 | 検見川浜シーサイド駐車場施設を管理運営する。           |
| ク. いのはな駐車場施設管理事業      | 千葉市亥鼻地区の駐車場施設を管理運営する。            |

(3) 公園管理運営等事業

| 事業名               | 事業内容                                   |
|-------------------|----------------------------------------|
| ア. 青葉の森公園運営事業     | 県の指定管理者の指定により、青葉の森公園の管理運営業務を行う。        |
| イ. 柏の葉公園運営事業      | 県の指定管理者の指定により、柏の葉公園の管理運営業務を行う。         |
| ウ. 長生の森公園運営事業     | 県の指定管理者の指定により、長生の森公園の管理運営業務を行う。        |
| エ. 館山運動公園運営事業     | 県の指定管理者の指定により、館山運動公園の管理運営業務を行う。        |
| オ. 富津公園運営事業       | 県の指定管理者の指定により、富津公園の管理運営業務を行う。          |
| カ. 東総運動場運営事業      | 県の指定管理者の指定により、東総運動場の管理運営業務を行う。         |
| キ. 総合スポーツセンター運営事業 | 県の指定管理者の指定により、総合スポーツセンターの管理運営業務を行う。    |
| ク. 岩名運動公園運営事業     | 佐倉市の指定管理者の指定により、岩名運動公園外3公園等の管理運営業務を行う。 |
| ケ. 公共代替用地管理受託事業   | 県の委託により、公共関連代替用地の管理業務を行う。              |

(4) 廃棄物処理事業

| 事業名            | 事業内容                             |
|----------------|----------------------------------|
| ア. 富津地区廃棄物処理事業 | 富津市富津地区に建設した産業廃棄物埋立処分場施設を維持管理する。 |